

## 平成30年度日本学生支援機構給付型奨学金推薦基準

### 1 推薦基準（飯山高校から学生支援機構に推薦する基準）

下記の家計基準及び学力基準に該当していること

#### ●家計基準 下記(1)～(3)のどれかに該当する者

##### (1) 住民税非課税世帯の人

家計支持者（父母2人とも、父母がいない場合は代わって家計を支えている人）が住民税非課税であること。

##### (2) 社会的養護を必要とする人

児童養護施設等入所者または里親の養育を受けている人

##### (3) 生活保護世帯の人

#### ●学力基準 下記(1)～(3)のどちらかに該当する者

(1) 学習成績の評価（調査書の学習成績概評）がA段階（4.3以上）であること。

(2) 学習成績の評価（調査書の学習成績概評）がB段階（3.5以上）であり、部活動等で次のいずれかに該当する者

- ・ 運動部、文化部における大会等で、県大会以上に出場した者（選手登録者のみ）
- ・ 各種コンクール等で顕著な成績を収めた者
- ・ ボランティア活動、生徒会活動等に積極的に参加し、具体的な成果・成長が認められた者。

(3) 社会的養護を必要とする者は、学習成績の評価（調査書の学習成績概評）が3.0以上であれば考慮する。

### 2 推薦者の決定

推薦基準を満たした応募者の中から、人物・健康状態・学力及び資質・家計の状況を勘案して調査書・面接・作文等により総合的に審査し、学校長が決定する。